

「和歌山県平成29年台風第21号災害義援金」の募集について

1 趣 旨

平成29年台風第21号によって被害を受けられた被害者を支援するため、「和歌山県平成29年台風第21号災害義援金」を和歌山県共同募金会が募集します。

2 義援金の名称

和歌山県平成29年台風第21号災害義援金

3 受付期間

平成29年11月2日(木)から平成30年1月31日(水)まで

4 義援金受入口座

金融機関	口座番号	口座名義
紀陽銀行 本店営業部	(普)2321740	社会福祉法人和歌山県共同募金会
ゆうちょ銀行	00960-9-210342	和歌山県共同募金会 台風第21号災害義援金

※紀陽銀行本店・支店の窓口及びATMの振込手数料は無料になります。

但し、ATMによる振込については、同行カードまたは現金による振込の場合に限り無料。

※ゆうちょ銀行・郵便局の窓口については、平成29年11月6日からの取扱いになります。

※ゆうちょ銀行・郵便局の窓口での振込手数料は無料、ATMは有料となります。

※上記以外の他銀行からの振込については、有料扱いになります。

5 現金書留による義援金の送金について

(宛 先)〒640-8319

和歌山県和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
社会福祉法人和歌山県共同募金会 あて

※宛名とところに「救助用郵便」と明記の上、送金下さい。

6 義援金の配分について

和歌山県共同募金会でとりまとめた義援金は、和歌山県が設置する「和歌山県平成29年台風第21号災害義援金配分委員会」を通して、被災者の方々に全額配分されます。